

(様式第5号) (第14条関係)

再生活用業指定申請書

年 月 日

長野県知事 殿

申請者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の3第2号に規定する指定を受けたいので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第20条第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類及び性状を記載すること。）	
事務所及び事業場の所在地	事務所
	事業場
事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。）	
保管を行うときは、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
事業の用に供する施設から排出される産業廃棄物の種類及び量並びにその処分方法	
指定産業廃棄物の排出事業者	氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
再生品の利用方法	

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数		株出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本籍 住所

政令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
氏名	役職名・呼称	住所

備考

「指定産業廃棄物の排出事業者」の欄及び「法定代理人」から「政令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(様式第6号)(第16条関係)

指定番号

再生輸送業指定証

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第9条第2号に規定する指定を受けた者であることを証する。

長野県知事



指定の年月日 年 月 日

指定の有効年月日 年 月 日

- 1 事業の範囲(取り扱う指定産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)
 - 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う指定産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)
 - 3 指定の条件
 - 4 再生品の利用方法
 - 5 指定の更新又は変更の状況
年 月 日 (内容)
 - 6 指定産業廃棄物の排出事業者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 - 7 再生活用業者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
- 指定番号

(様式第7号) (第16条関係)

指定番号

再生活用業指定証

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の3第2号に規定する指定を受けた者であることを証する。

長野県知事



指定の年月日 年 月 日

指定の有効年月日 年 月 日

- 1 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う指定産業廃棄物の種類を記載すること。)
- 2 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)
- 3 指定の条件
- 4 再生品の利用方法
- 5 指定の更新又は変更の状況
年 月 日 (内容)
- 6 指定産業廃棄物の排出事業者

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(様式第8号) (第17条関係)

再生利用業事業範囲変更指定申請書

年 月 日

長野県知事 様

申請者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第21条第1項の規定により、再生輸送業（再生活用業）の事業範囲の変更の指定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

指定の年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
再生輸送業・再生活用業の別	
指定に係る事業の範囲（再生輸送業にあつては、指定産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、再生活用業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う指定産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	

(様式第9号) (第18条関係)

再生利用業廃止(変更)届出書

年 月 日

長野県知事 殿

届出者

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け 第 号で指定を受けた再生輸送業(再生活用業)に係る以下の事項について廃止(変更)したので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第21条第4項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

指定の年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
再生輸送業・再生活用業の別		
廃止又は変更の年月日	年 月 日	
△廃止した事業又は変更した事項の内容(省令第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	新	旧
△変更した事項の内容(省令第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(ふりがな)	生 年 月 日	本籍
氏 名	役職名・呼称	住所
△廃止又は変更の理由		
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。		
2 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

(様式第10号) (第21条関係)

指定産業廃棄物処理計画書
指定産業廃棄物処理状況等報告書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

指定産業廃棄物の処理に関する計画（指定産業廃棄物の処理の状況等に関する報告）について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第24条第1項（第2項）の規定により、次のとおり提出します。

指定の年月日及び指定番号		年 月 日 第 号				
再生輸送業・再生活用業の別						
△指定産業廃棄物の処理に関する計画（指定産業廃棄物の処理の状況等に関する報告）	年月	指定産業廃棄物の種類	処理量 (t)	排出事業者	※指定産業廃棄物の運搬先（再生品の利用方法）	

備考

- △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 処理量はトンに換算して記載すること。
- ※欄は、再生輸送業者にあつては指定産業廃棄物の運搬先を、再生活用業者にあつては再生品の利用方法を記載すること。

(様式第11号) (第27条関係)

事業計画概要書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
 住所
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 氏名
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号

事業計画の概要について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第32条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	埋立地 (積替保管場所) の面積	m ³ /日 () 時間 t/日 () 時間
	埋立 (保管) 容量	m ³ /時間 t/時間 m ² m ³
△ 変更の概要	新	旧
△ 周辺地域の範囲及びその根拠	範囲	
	根拠	

△関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範囲	
	根拠	
△事業計画概要説明会の開催の 日時及び場所	日時	
	場所	1 所在地 2 会場名
<p>備考</p> <p>1 「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第31条第2号、第6号、第10号、第12号、第15号又は第19号に係る許可申請等をしようとする場合に記載すること。</p> <p>2 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p>		

(様式第12号) (第29条関係)

事業計画概要書に対する意見書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

事業計画概要書に対する意見について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第34条の規定により、次のとおり提出します。

事業計画者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	m^3 /日 () 時間 t /日 () 時間 m^3 /時間 t /時間 埋立地 (積替保管場所) の面積 m^2 埋立 (保管) 容量 m^3
意見を提出する者の区分	1 周辺地域内に住所若しくは居所又は事業所若しくは事業場を有する者 2 周辺地域内において農業、林業又は漁業を営む者 3 廃棄物の処理施設の設置、変更又は維持管理に関し生活環境の保全上の利害関係を有する者 (1又は2に該当する者を除く。) 4 その他生活環境の保全の見地からの意見を有する者 (1から3までのいずれかに該当する者を除く。)
△周辺地域の範囲及びその根拠についての意見	
△関係市町村長及び関係住民の範囲及びその根拠についての意見	
△事業計画概要説明会の開催の日時及び場所についての意見	
備考	1 「意見を提出する者の区分」の欄は、該当する数字を囲むこと。(市町村長が意見提出者である場合を除く。) 2 「意見を提出する者の区分」の欄の3に該当する場合にあっては、生活環境の保全上の利害関係の内容を別紙に記載し、添付すること。 3 意見は、その理由も含めて明瞭に記載すること。 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

(様式第13号) (第31条、第35条関係)

事業計画概要説明会開催通知書
事業計画説明会開催通知書

年 月 日

長野県知事 殿
(市町村長)

事業計画者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画概要説明会(事業計画説明会)を次のとおり開催しますので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第36条第3項(第40条第2項)の規定により通知します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 m^2 埋立(保管)容量 m^3
事業計画概要説明会(事業計画説明会)の日時及び場所	日時
	場所
備考	「事業計画概要説明会(事業計画説明会)の日時及び場所」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

(様式第14号) (第32条関係)

事業計画概要説明会終了報告書

年 月 日

長野県知事 殿

報告者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

事業計画概要説明会の終了(全部又は一部を開催しなかったこと)について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第37条第1項の規定により、次のとおり報告します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)		$m^3/日$ () 時間 $t/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 m^2 埋立(保管)容量 m^3
△周知に関する事項	周知の方法	
	周知をした地域	
	周知をした期間	年 月 日から 年 月 日まで
△開催に関する事項	日 時	
	場 所	1 所在地 2 会場名
	参加者数	名
	説明内容及び説明方法並びに説明を行った者の氏名及び役職名	
	質疑の概要	
	説明の全部又は一部を開催しなかった場合にあつては、その理由	
備考		
1 「周知に関する事項」の欄及び「開催に関する事項」の欄は、事業計画概要説明会ごとに記載すること。		
2 説明のために使用した資料を添付すること。		
3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		

(様式第15号) (第32条、第38条関係)

事業計画概要説明会終了報告書に対する意見書
見解書に対する意見書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

事業計画概要説明会終了報告書(見解書)に対する意見について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第37条第3項(第43条)の規定により、次のとおり提出します。

事業計画者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 m^2 埋立(保管)容量 m^3
意見を提出する者の区分	1 周辺地域内に住所若しくは居所又は事業所若しくは事業場を有する者 2 周辺地域内において農業、林業又は漁業を営む者 3 廃棄物の処理施設の設置、変更又は維持管理に関し生活環境の保全上の利害関係を有する者(1又は2に該当する者を除く。) 4 その他生活環境の保全の見地からの意見を有する者(1から3までのいずれかに該当する者を除く。)
意見の内容	

備考

- 「意見を提出する者の区分」の欄は、該当する数字を囲むこと。(市町村長が提出者である場合を除く。)
- 「意見を提出する者の区分」の欄の3に該当する場合においては、生活環境の保全上の利害関係の内容を別紙に記載し、添付すること。
- 意見は、その理由も含めて明瞭に記載すること。
- 「意見の内容」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

(様式第16号) (第33条関係)

事業計画書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
 住所
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 氏名
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号

事業計画について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第38条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	埋立地 (積替保管場所) の面積	$m^3 / \text{日} () \text{時間}$ $t / \text{日} () \text{時間}$ $m^3 / \text{時間}$ $t / \text{時間}$
	埋立 (保管) 容量	m^2 m^3
△ 変 更 の 概 要	新	旧

△廃棄物の処理施設の維持管理に関する計画

排ガスの性状、放流水の水質等について対象周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値

排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項

その他廃棄物の処理施設の維持管理に関する事項

△廃棄物の処理施設の位置、構造等の設置に関する計画

廃棄物の処理施設の位置

廃棄物の処理施設の処理方式

廃棄物の処理施設の構造及び設備

処理に伴い生じる排ガス及び排水の量及び処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）

設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	
悪臭の発散並びに著しい騒音及び振動の発生を防止するための措置	
その他廃棄物の処理施設の構造等に関する事項	
△最終処分場の災害防止のための計画	
△最終処分場を廃止した後の最終処分場の跡地の利用に関する計画	
△廃棄物の搬入及び搬出の方法及び時間に関する事項	
△廃棄物の処理施設の設置の場所に係る法令等による土地利用に係る規制の状況に関する事項	
△対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法に関する事項	

△廃棄物の処理に伴い生じる廃棄物の種類及び処理の方法に関する事項	
種 類	
区 分	自家処理 ・ 委託処理
処 理 の 方 法	
	(処理を委託する予定の業者の氏名又は名称及び許可番号)
△対象周辺地域の範囲	
△対象関係市町村長及び対象関係住民の範囲	
事業計画書の閲覧の場所、期間及び時間	
場 所	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで
時 間	時から 時まで
備考	
<p>1 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p> <p>2 「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（以下「条例」という。）第31条第2号、第5号、第6号、第9号、第10号、第12号、第15号、第18号又は第19号に係る許可申請等しようとする場合に記載すること。</p> <p>3 「対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法」の欄は、条例第31条第1号、第2号、第11号又は第12号に掲げる許可の申請をしようとする場合に記載すること。</p>	